

1. 基本方針

(1) 計画策定の基本的考え方

今回の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(以下、「機能強化計画」)の策定を一つの契機として前向きに捉え、平成15年度および平成16年度の集中改善期間中に、当行とお客様との長期的な信頼関係に基づく新しいビジネスモデルの構築を目指し、より一層、地域のお客様の信頼にお応えすると同時に、県内産業、企業の発展に積極的に貢献していく方針であります。

(2) 機能強化計画への取り組み

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の二つの大きな柱である「中小企業金融再生に向けた取り組み」「健全性確保・収益性向上に向けた取り組み」の具体的な取組策につきましては、個別項目毎に実施計画を策定しておりますが、県内の中小企業の特性を考慮し、「中小企業への円滑な資金供給を促進する施策」「中小企業の経営体力の向上や事業再生を支援する施策」に関連する項目につきましては、特に重点的に取り組んでまいります。また、健全性確保・収益性向上に関しましては、「新中期経営計画 Quality2003」および「機能強化計画」を着実に実行していくことで、「経営の健全化のための計画」に掲げる収益計画等を達成し、健全性の向上につなげてまいります。

(3) 集中改善期間終了後時点に達成を目指している経営の姿

当行は、平成13年度以降、目指す銀行像として「まかせてバンク」を掲げてまいりました。その実現のためには「機能強化計画」で掲げる諸施策を着実に実行し、お客様からの信頼を獲得することが大前提であります。当行としましては、「まかせてバンク」実現の第一ステップとして、「新中計」および「機能強化計画」に着実に取り組むことで、リレーションシップを密にし、それを基に貸出等の金融サービスを提供できる体制を強固なものにすることによって中小企業や個人をはじめとする県内のお客様からの確かな支持を獲得するとともに、県民および市場の信認に耐えうる経営体質の構築を実現いたします。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

| 項目 | 現 状 | 具体的な取組み | スケジュール | | 備考(計画の詳細) |
|--|---|--|---|--|-----------|
| | | | 15年度 | 16年度 | |
| ・中小企業金融の再生に向けた取組み | | | | | |
| 1. 創業・新事業支援機能等の強化 | | | | | |
| (1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化 | 1.審査の精度向上を図る目的で、平成10年6月より業種別審査制度を導入。 2.業種別審査制度の補完として、総合企画部経済調査室にて「経済・産業ハンドブック」を作成し、本部および営業店で活用。 3.制度的には一応の定着をみているが、審査能力の更なる引き上げが課題。 | 1.業種別審査制度を充実・強化 2.本部審査担当者の審査能力向上 3.営業店審査担当者の審査能力向上 4.総合企画部経済調査室の産業調査機能を活用 | 1.業種別審査情報を営業店に対し提供 2.業種別審査制度の対象業種について見直し検討 3.融資アナリスト資格の取得 4.「審査トレーニー研修」の継続開催 5.審査部と経済調査室による情報交換会の実施 | 1.平成15年度の取り組みを推進し、審査態勢の確立 2.主要業種の取引先企業への出向者派遣検討 3.審査能力向上に向けた人事配置の見直し | |
| (2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施 | 1.融資担当者を、地銀協を始めとする外部研修に積極的に派遣するとともに、中小企業大学校に行員を派遣中。 | 1.行内融資研修について、「目利き」技法の向上を念頭においた内容に見直したうえで重点的に実施 2.地銀協を始め、外部機関において | 1.「融資上級研修」のプログラムを再検討 2.地銀協が主催する「目利き」研修などに派遣すると | 1.平成15年度の取り組みを継続し、「目利き」技法の向上に努める 2.外部研修を受講した本部 | |

| 項目 | 現 状 | 具体的な取組み | スケジュール | | 備考（計画の詳細） |
|--|--|---|---|--|-----------|
| | | | 15 年度 | 16 年度 | |
| | 2. 行内においては、上級者から新入行員まで受講者のレベルに応じた融資研修を実施しているが、企業価値を判断するいわゆる「目利き」のスキルについては十分なレベルに達しているとはいえない。 3. 今後は「目利き」研修について実効性のある内容とすることが課題。 | 実施される「目利き」研修に、積極的に行員を派遣 3. 中小企業大学校へ引き続き行員を派遣 | ともに、情報を収集しノウハウを蓄積 3. 通信講座等の受講を奨励 4. 企業の将来性や技術力を見極める技法の向上を目的とするセミナーを開催 5. 中小企業大学校への行員派遣を継続 | 審査担当者を講師とする行内研修を実施 3. 主要業種の企業先に本部審査役を外向派遣させ、「目利き」能力の向上を図る | |
| (3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画 | 1. 平成 15 年 6 月「第 1 回沖縄地区産業クラスターサポート金融会議」を開催。 2. 平成 15 年 8 月に「りゅうぎん産業クラスター計画支援ローン」の取り扱いを開始。 3. 知的財産権や技術力の評価、市場性の判断等について、外部機関との連携強化が今後の課題。 | 1. 沖縄総合事務局経済産業部との連携のもと、幹事行として「産業クラスターサポート金融会議」を定期的で開催し、情報の収集を図る 2. 沖縄振興開発金融公庫等、外部機関との情報交換の実施 | 1. 当地における産業クラスター計画である、「OKI NAWA 型産業振興プロジェクト」への参加を検討 2. 沖縄振興開発金融公庫等、外部機関との情報交換 | 平成 15 年度の取り組みを継続 | |
| (4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化 | 1. 地域プロジェクト案件については、公的金融機関と協調融資について連携してきた。 2. ベンチャー企業向け協調融資等については、今後の課題である。 | 1. 沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫と情報交換 2. ベンチャー企業向け融資制度への取り組みを検討 | 1. 沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫との情報交換 2. ベンチャー企業向け融資制度等の情報を営業店に提供 | 平成 15 年度の取り組みを継続 | |
| (5) 中小企業支援センターの活用 | 1. (財) 沖縄県産業振興公社と提携し事業創業者支援等 3 種類の融資商品を販売。 2. 中小企業支援センターのもつ中小企業向け諸支援策の活用は今後の課題。 | 1. 中小企業支援センターと連携を強化 2. 創業・経営革新支援ならびに中小企業向け融資に関する情報収集 | 1. 今後の取り組みの方向性、有益な情報交換のあり方等について検討 2. 中小企業支援センターとの連携を強化 | 実効性のある施策（窓口相談、専門家派遣、事業可能性評価、セミナー・研修機能等）に中小企業支援センターと連携して取り組む | |
| 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | | | | | |
| (1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備 | 1. 税務相談サービスとして、営業推進部内に税理士を配置し、随時お客様の相談に応じている。 2. 県経済の概況を分析した調査誌（りゅうぎん調査）を毎月発行し、企業経営者等に無償で配布。 3. 平成 9 年 10 月事業者の任意参加による会員制組織「りゅうぎんビジネスクラブ」（現在会員企業数 776 社）を立ち上げ、参加会員企業の支援を行っている。 | 1. タイムリーな税務相談サービスの提供 2. 「りゅうぎん調査」の定期的発行 3. 情報提供の活性化、取引先企業向け研修および経営者向けのセミナーの定例開催および「りゅうぎんビジネスクラブ」会員企業の商談会出展の支援 | 1. 税理士活用促進に向けた取り組みを強化 2. 「りゅうぎん調査」の定期的発行 3. 情報提供、販路拡大のための商談会参加企業の支援 4. CNS（地方銀行情報ネットワークサービス）を活用した情報提供およびビジネス・マッチング機能の活性化 | 平成 15 年度の各項目の実施状況をフォローアップし、諸施策の定着化を図る | |
| (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表 | 1. 平成 14 年 2 月に開示債権等の健全化および不良債権の未然防止を目的に一定金額以上の債権の集中管 | 1. 法人融資部における大口特定与取引先企業への業況改善支援の取り組み強化 | 1. 大口与信先については、経営改善の進捗状況を確認のうえ、必要に応じ追加の | 1. 平成 15 年度の取り組みを継続し、要注意債権の債務者区分良化と新規の不良 | |

| 項目 | 現 状 | 具体的な取組み | スケジュール | | 備考（計画の詳細） |
|---|---|---|---|--|-----------|
| | | | 15 年度 | 16 年度 | |
| 化並びに実績公表 | <ul style="list-style-type: none"> 理を実施。 2.平成 15 年 4 月大口取引先の健全化促進を目的に「経営サポート室」を設置。 3.全営業店において平成 14 年 9 月から取引先経営支援策の一環として「財務アドバイスサービス」を開始。 | <ul style="list-style-type: none"> 2.本店営業部所管の大口グループ取引先を中心に重点的に取り組む 3.中小企業診断士の活用等により債務者の財務内容改善を支援 4.財務アドバイスサービスの取り組み強化 | <ul style="list-style-type: none"> 支援策を検討・実施 2.要注意先や財務内容悪化が比較的軽度な取引先については、財務アドバイスサービスを活用して改善 3.平成 15 年度のランクアップ先等の実績を公表 | <ul style="list-style-type: none"> 債権発生防止を図る 2.実績を踏まえたうえで、担当部署のガイドラインの見直しを検討 | |
| (4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 1.地銀協ほか外部機関の開催する中小企業支援関連の研修に行員を派遣。 2.行内においても、上級者から新入行員まで受講者のレベルに応じた融資研修を実施。 3.中小企業支援スキルについては行員が十分なレベルに達しているとはいいがたく、今後、実効性のある内容とすることが課題。 | <ul style="list-style-type: none"> 1.行内研修において中小企業支援関連カリキュラムを重点的に実施 2.中小企業大学校への行員派遣を継続 3.地銀協などの外部機関が開催する中小企業支援関連研修への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 1.行内研修プログラムの見直し 2.地銀協「経営支援研修」等への派遣を通し、情報収集 3.通信講座の受講を奨励 4.中小企業の経営支援を目的としたセミナーを開催 5.中小企業大学校への行員派遣を継続 | <ul style="list-style-type: none"> 1.平成 15 年度の取り組みを継続し、中小企業支援スキルの向上を図る 2.外部研修を受講した本部審査担当者を講師とする行内研修を実施 | |
| (5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力 | <ul style="list-style-type: none"> 1.県内において「地域金融人材育成システム開発プログラム」関連の施策展開が現時点でないため、同プログラムへの協力関係はない。 2.しかし、その趣旨に沿った財務諸表やキャッシュフロー見方等についての中小企業向け勉強会を開催。 | <ul style="list-style-type: none"> 1.企業経営に関する財務諸表やキャッシュフロー等の講演会を今後も継続 2.県内における「地域金融人材育成システム開発プログラム」の具体化に協力 | <ul style="list-style-type: none"> 1.事業計画の作り方等について中小企業経営者等向けのセミナーを開催 2.「地域金融人材育成システム開発プログラム」が実施の運びとなった場合、関係各部連携のうえ取り組む | <ul style="list-style-type: none"> セミナーの内容等について検討しながら平成 15 年度の取り組みを継続 | |
| 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み | | | | | |
| (1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手 | <ul style="list-style-type: none"> 1.当地においては、プリパッケージ型事業再生および私的整理ガイドラインを活用した事例はないが、財務アドバイスや経営改善計画策定等の支援策を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> 1.「プリパッケージ型事業再生」や「私的整理ガイドライン」の活用事例について情報を収集 2.「財務アドバイスサービス」等を活用して取引先に過剰債務からの早期脱却を促す 3.経営改善支援取組先を選定のうえ、事業再生に向け集中的に取り組む | <ul style="list-style-type: none"> 1.法人融資部、審査部における取組みをさらに推進 2.経営改善支援取組先を選定し、各々の状況に応じた支援策に取り組む 3.「プリパッケージ型事業再生」や「私的整理ガイドライン」の活用事例収集と研究 | <ul style="list-style-type: none"> 1.活用事例の収集を継続 2.平成 15 年度の取り組みを継続 | |
| (2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み | <ul style="list-style-type: none"> 1.当地において、現時点では企業再生ファンドの組成および出資の実績はない。 2.中小零細企業に対する投資家の関心の有無やファンドの運営等、実現に向けて取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 1.企業再生ファンドの事例収集を行い、活用方法を検討しながら取引先のニーズを探っていく | <ul style="list-style-type: none"> 1.行内の関連各部署による情報収集の実施 2.沖縄振興開発金融公庫や地方公共団体の関連部署等との情報交換 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度の取り組みを継続 | |
| (3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 1.これまでのところ、デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンスの実績はない。 | <ul style="list-style-type: none"> 1.デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の事例を収集 | <ul style="list-style-type: none"> 1.行内の関連各部署による情報収集 2.事例の収集・研究を行い取 | <ul style="list-style-type: none"> 情報収集や事例研究を継続 | |

| 項目 | 現 状 | 具体的な取組み | スケジュール | | 備考（計画の詳細） |
|---|--|--|---|---|-----------|
| | | | 15 年度 | 16 年度 | |
| | 2. これらスキームの活用方法等については今後の研究課題。 | 2. 民事再生法適用先の中からDIPファイナンスのニーズ調査 | 引先への適用の可能性を検討 | | |
| (4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用 | 1. 平成15年6月25日にRCC（整理回収機構）企業再生部との情報交換会を実施した段階であり、実質的な取組みはこれから。 | 1. RCCとの連携を図り、信託スキームや企業再編ファンド等の新手法導入の可能性を検討 2. RCCの機能活用の可能性を検討 | RCC那覇分室との情報交換を行うとともに、関連各部署による情報収集を図る | 情報収集・研究を継続 | |
| (5)産業再生機構の活用 | 1. 平成15年5月に産業再生機構の業務運営の基本方針について説明を受けたところであり、今後、同機構の具体的な活用を検討。 | 大口管理先を中心に、産業再生機構の機能活用の可能性を検討 | 1. 関連各部署による情報収集 2. 取引先企業におけるニーズの発掘 | 情報収集・研究を継続 | |
| (6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用 | 1. 中小企業再生支援協議会は県内では平成15年5月に発足。 2. 平成15年7月に実務担当者連絡協議会が開催され、全国の活動状況等が紹介。 3. 具体的な取組みはこれからである。 | 1. 同協議会と情報交換を行い、活用方法を検討し、その機能や活用方法について行内に周知徹底を図る 2. 経営改善支援取組先をリストアップし、同協議会と連携しながら再生スキームを検討 | 1. 同協議会との情報交換の実施 2. 法人融資部および営業店取引先から経営改善支援取組先をリストアップ | 1. 同協議会との情報を継続 2. 経営改善支援取組先に対する支援策を実行 | |
| (7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施 | 1. 中小企業診断士の資格取得を奨励し、行員を中小企業大学校へ派遣中。 | 1. 行内研修において、企業再生支援に係るプログラムを重点的に実施 2. 地銀協研修への行員派遣 3. 通信講座の受講を奨励 | 1. 行内研修のカリキュラムを再検討し、内容充実を図る 2. 地銀協研修への派遣 3. 通信講座の受講を奨励 | 1. 地銀協研修や通信講座を活用した人材育成を継続 2. 中小企業診断士等を講師とした行内研修を実施 | |
| 4. 新しい中小企業金融への取組みの強化 | | | | | |
| (1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方 | 1. ローンレビューについては、「アラーム管理システム」と「自動審査スコア」を活用し、取引先の業況管理を実施。 2. 財務制限条項の活用についてはこれまでのところ未着手。 3. 自動審査スコアリングモデルを活用した無担保無保証（第三者保証人不要含む）の事業性ローンを積極的に販売。 | 1. 連帯保証人徴求にかかる取扱規程の見直しを検討 2. ローンレビューの徹底 3. 財務制限条項は、シンジケートローンを主体とした利用を検討 4. 「自動審査スコアリングモデル」の精緻化 5. 県信保との提携による自動審査無担保無保証ローン、外部保証の無担保ローンの推進 | 1. 連帯保証人にかかる取扱規程の見直しを検討 2. 平成15年7月より取扱を開始している県信保提携自動審査ローン「順風満帆」を推進 3. 平成15年8月より、事業性無担保無保証小口ローン「即決ご繁盛ローン」の取り扱いを開始し推進 | 1. 自動審査商品の融資実績データを基に、スコアリングモデルの検証を実施し、金額・期間・金利等の融資条件の見直しを検討 2. 「順風満帆」および「即決ご繁盛ローン」の推進を継続 | |
| (3)証券化等の取組み | 1. 中小企業向け貸出債権の証券化については、当地ではこれまで実績はない。 2. 現段階では、市場の未整備等の問題があり、今後の検討課題である。 | 1. 今後のニーズの高まりに備え、当面は情報収集に努め、ニーズが顕在化した場合には的確に対応 | 1. 政府系金融機関や大手銀行、証券会社等関連諸方面からの情報収集 | 平成15年度の取組みを継続し、ニーズが顕在化した場合に備える | |
| (4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備 | 1. 沖縄税理士会会員税理士の推薦事業先を対象した「スーパーハ～リ～沖縄税理士会会員すいせん口」、ならびに「ウルトラハ～リ～」を販売し、財務良好先に対しスピーディーな融資対応を可能とした。 | 1. 現行の税理士会提携自動審査ローンの推進 2. 自動審査基準、融資金額等融資条件の見直しを検討 3. 税理士会推薦先に対し、他の自動審査ローンにおける優遇措置の適用を検討 | 1. 税理士会提携自動審査ローンの推進 2. 自動審査基準（承認スコア）融資条件（融資金額・適用金利等）の見直しを検討 | 平成15年度の取組みを継続 | |

| 項目 | 現 状 | 具体的な取組み | スケジュール | | 備考（計画の詳細） |
|---|---|---|---|---|-----------|
| | | | 15 年度 | 16 年度 | |
| (5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用 | 1. 当行においては、データベースの充実、リスク量算出過程における精緻化が課題。 2. 信用リスクデータの活用として、「貸出金利ガイドライン」の運用を実施するとともに、業種別リスク量に基づく「融資運用方針」を策定し、与信ポートフォリオの適正化に取り組んでいる。 | 1. データベースの整備、定量化手法の精緻化 2. 貸出金利ガイドラインにおけるベースレート・信用コスト等各構成金利の見直し 3. 与信ポートフォリオの適正化の継続実施 | 1. 信用リスク定量化を実施 2. 「貸出金利ガイドライン」の見直し・「融資運用方針」の策定を実施 3. 自行データの提供等、地銀協の信用リスク管理高度化ワーキングへの協力 4. 自行内のデフォルトデータ・回収データの調査とデータ整備 | 1. 新地銀共同システムの本格稼働 2. 信用等级付スコアリングモデル・信用等级別デフォルト率の検証実施 3. 回収データの定量化システムへの取り込みにより信用リスク定量化の精緻化 | |
| 5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 | | | | | |
| (1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備 | 1. 取引の内容や契約の内容に対する説明態勢については、基本規程「融資業務の基本と規範（クレジットポリシー）」に定めている。 2. 同規程の趣旨を周知徹底するため業務研修や営業店でのコンプライアンス勉強会等で随時テーマとして取り上げている。 | 1. 事務ガイドラインを踏まえた、規程や帳票類の見直し 2. 行内研修や勉強会による事務ガイドラインの趣旨徹底 3. 苦情・相談事例を参考に、説明態勢を見直し・強化 | 1. 規程や帳票類の見直し 2. 各階層別・係別研修に事務ガイドラインの趣旨を踏まえたテーマを設定 3. 勉強会を営業店毎に実施 | 1. 新入行員・新任支店長に対して研修実施 2. 各階層別・係別の研修を継続 | |
| (3)相談・苦情処理体制の強化 | 1. 苦情等の発生時には、苦情発生の原因、処理顛末、再発防止策、事後対応の指導・支援を徹底している。 2. 顧客・トラブル等に関する情報の共有化を図るとともに、タイムリーな組織対応を行うため、三役および部長を委員とするCS推進委員会を定例開催している。 | 1. 苦情の発生要因を分析し、実効力のある再発防止策を実施 2. 苦情発生店における再発防止策について、本部のフォロー・アップ体制の強化 3. 苦情発生防止に向けた意識づけを図るとともに、苦情多発店のフォロー・アップを強化 | 1. 所管部における苦情要因分析を継続実施 2. ビデオ臨店、各種集合研修により苦情事例報告を行い苦情発生防止、CS向上への意識づけを図る 3. 内部監査部署において苦情発生店への再発防止策フォローの徹底 4. 苦情多発店に対する臨店指導を実施 | 1. 苦情の発生要因を分析し、改善に向けた取り組みを強化 2. 内部監査における苦情関連再発防止策の遵守状況の結果を踏まえ、関係各部連携のもと対応策を実施 3. 各種研修を活用して、苦情発生防止の意識づけを図る | |
| 6. 進捗状況の公表 | 1. 経営情報については、ディクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌（それぞれ年2回）、インターネット・ホームページ等にて積極的に公表。 | 1. 「本リレーションシップバンキングの機能強化計画」の要約版をすみやかに公表 2. 進捗状況については、半期毎に年間2回（5月、11月）決算発表の時期に合わせて公表 | 1. 「本機能強化計画」の要約版を平成15年9月に公表 2. 取り組みの進捗状況を管理、把握し、決算発表の時期に合わせて平成15年11月に公表 | 取り組み進捗状況の管理、把握を継続するとともに、進捗状況を半期毎に年間2回、決算発表の時期（5月、11月）に合わせて公表 | |
| 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み | | | | | |
| 1. 資産査定、信用リスク管理の強化 | | | | | |

| 項目 | 現 状 | 具体的な取組み | スケジュール | | 備考（計画の詳細） |
|--|---|--|--|--|-----------|
| | | | 15 年度 | 16 年度 | |
| (1) 適切な自己査定及び償却・引当 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 当局指導および金融検査マニュアル改訂に伴う当行基準・マニュアル等の改訂、査定実施部署向け研修の実施等によるレベル向上に取り組んでいる。 2. さらなる資産査定の厳格化および適切な償却・引当を確保する観点から基準書等の見直しや研修内容の充実等に取り組む。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己査定実施前の研修の継続実施、事例研究を交える等研修内容の充実、臨店指導の実施 2. 当局検査における指摘事項や金融検査マニュアル（別冊「中小企業融資編」含む）改訂等を受けた自己査定マニュアル等の改訂実施および改訂内容の周知徹底 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己査定実施前研修の実施、臨店指導の実施 2. 金融検査マニュアル（別冊「中小企業融資編」含む）改訂等を受けた自己査定マニュアルの改訂 3. 自己査定実施前研修の実施、臨店指導の実施 | 自己査定実施前研修の継続実施、臨店指導の継続実施 | |
| (1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 14 年度より担保処分実績データに基づく不動産担保評価の検証作業を実施。 2. 担保掛目の妥当性は確保されているものと認識。 3. 今後とも担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度の厳正な検証作業に取り組む。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価精度の検証作業を半期毎に実施 2. 処分実績の検証結果を審査部門および担保評価業務委託会社にフィードバックし、評価精度について十分認識するとともに、必要に応じて担保評価方法の合理性を検証 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価精度の検証作業を実施 2. 処分実績の検証結果等をもとに、不動産担保掛目の適切性や担保評価方法の合理性等について検証 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価精度の検証作業を実施 2. 処分実績の検証結果等をもとに、不動産担保掛目の適切性や担保評価方法の合理性等について検証 | |
| 2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上 | | | | | |
| (2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等 | <ol style="list-style-type: none"> 1. データベースの充実、リスク算出過程における精緻化が課題。 2. 内部格付制度の構築については、信用格付と債務者区分とがより統合的になるよう信用格付制度の見直しが必要。 3. 金利設定のための内部基準の整備については、平成 13 年 10 月より、信用コストの概念を取り入れた「貸出金利ガイドライン」を設定し、運用を開始している。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実態財務を反映した信用格付データの蓄積および分析・検証を行い、定量・定性評価項目、信用格付ランクの見直し等を実施 2. 貸出金利ガイドラインにおける信用コストの精緻化 3. 貸出金利の適正化に向けてフォローアップを実施 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 信用格付のスコアリング・評価項目等の見直し、事務規程改訂 2. 貸出金利ガイドラインの見直しを実施 3. 貸出金利ガイドライン遵守のフォローアップ 4. 自行データの提供等、地銀協の信用リスク管理高度化ワーキングへの協力 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地銀協共同信用リスク定量化新共同システムの本格稼動（平成 16 年秋を予定） 2. 改定後の信用格付制度の定着化 3. 貸出金利ガイドライン遵守のフォローアップを継続実施 | |
| 4. 地域貢献に関する情報開示等 | | | | | |
| (1) 地域貢献に関する情報開示 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報公開こそが信頼作りの基盤であるとの認識に立ち諸情報の積極的ディスクロースに努めてきた。 2. 開示内容等については、お客様から見て、必ずしも分かり易いものではなかったと認識。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域貢献に関する考え方の明確化と開示項目の確定 2. 開示項目のニュースリリースとホームページへの掲載などの情報提供態勢の整備・充実 3. ニーズ収集と開示項目の見直し | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域貢献に関する考え方の明確化と開示項目の確定 2. ニュースリリースの実施とホームページへの掲載 3. 効果的開示方法の研究 | お客様のニーズ収集と開示項目の見直しを継続し、より分かり易いディスクロースに取り組む | |